

「(仮称)ふるさとぎふ再生基金」に係る職員からの意見集約結果について
- 主な意見と対応状況 - 【総提出件数：79件】

1 基金の運用方法(元本取り崩し)について【提出件数：5件】

- ・取り崩し型とせず、果実運用型で岐阜県が存続する限り基金も存続させる。
- ・運用益でもそれなりの事業は可能であり、元本を取り崩さず、恒久的な基金として活用してはどうか。

【対応】 運用益だけでは、予備監査業務の外部委託に係る経費すら対応できず、県民から公募する事業が十分実施できないため、概ね10年程度で基金を取り崩して事業を行う。

2 基金の使途について

(1)県民から公募する事業の実施について

公募の透明性、公平性の確保【提出件数：17件】

- ・県民への説明責任のためにも、採択基準を定め、採択までの過程を公表する必要がある。
- ・県民の応募全てについて、採択・不採択理由をインターネット等で公表すべき。
- ・重要案件を県民にフィードバックして選定する方法を考えてはどうか。
- ・公募をコンペ方式にし、HP等で県民投票を実施してはどうか。
- ・応募案件全てについて県民が意見を言える仕組みが良いのではないか。
- ・政策総点検フォローアップ委員会の意見のみで県民の目線を反映させていると言えるのか疑問。
- ・最終的な決定も県民代表を選考委員に入れて選定すべき。
- ・特定者のみが有益となることのないよう、無作為抽出した県民の議決で決める手法はできないか。

【対応】 外部意見を聴く具体的、現実的な方法として、政策総点検フォローアップ委員会の場を活用することとし、公募事業は同委員会の意見に沿って選定し、予算案として議会の議決を得ることとしている。
また、併せて、透明性を高める仕組みとして、応募から選定に至るまでのプロセスをインターネット等で公表していくことを検討する。

公募の分野・事業選定【提出件数：27件】

- ・1事業に多額が必要なハード整備ではなく、ソフト面で地域還元できる事業を選定すべき。
- ・少数の県民しか参加できない事業にならないように、県民全体の利益となる事業を。
- ・少子化対策等、県の重要課題等に限って応募を受け付けることとしてはどうか。
- ・一定部分を重点配分テーマを決めて公募してはどうか。
- ・ある程度応募要件を設定しないと、応募は多いが採用できないものばかりにならないか。
- ・全県民が将来に向かって夢を持てる岐阜県ならではの前向きなシンボリック事業に絞るべき
- ・ばらまきにならないような方針が必要。特定課題に対する集中的な選定が必要ではないか。
- ・事業化に当たっては、真に県民からの意見を反映したものとなるよう配慮が必要。
- ・事業主体の活動、運営費補助にならない配慮が必要。

- ・公募に当たっては、ある程度、具体的な事業内容の提案を受けた方がよいのではないか。
- ・営利、自己利益等に係る提案を排除すべき。

【対応】 県が一方的に何が重要な分野であるのかなどを決めるのではなく、それも含め、県民から、幅広く応募をいただくことが、本基金の設置の趣旨に合致するものとする。

公募の期間【提出件数：6件】

- ・公募は、選考後の予算編成作業を踏まえることができる限り早くした方がよい。
- ・応募しやすいように、随時応募を受け付けてはどうか。

【対応】 県民の代表である県議会のチェックを受けるため、当初予算として議決の得ることを前提にスケジュール設定を行っている。
 なお、県民の公募に対する動機付けの観点から、集中的なPRを行うことが有効だと考えられるため、公募の期間は一定期間に限定する。

(2) 監査機能の拡充強化について【提出件数：15件】

- ・基金の性格から対象事業は県民からの公募事業のみで良いのではないか。
- ・県民サービスに充てるべきであり、監査の充実強化に充てることは理解が得られないのではないか。
- ・監査機能の充実強化は、本来の県の予算で対応すべき。
- ・反省を踏まえ公益を増進させる直接的な事業に限定すべき。
- ・監査機能の強化よりも、もっと県民の目に見えるような形で使う方がよい。

【対応】 監査機能の充実強化は、県政再生プログラムで掲げた再発防止策の大きな柱の一つであり、返還金を監査機能の充実強化に充てることは適切であると考えている。

(3) その他の使途について【提出件数：12件】

- ・新事業よりも返還金を全て県の債務の返還に充てる方が、県民の負担軽減につながるのではないか。
- ・公債費に充当し、利子の負担を減らし県財政の健全化を図ってはどうか。
- ・県財政の最優先課題として、県債残高を減らすことが重要であり、県債の返済に充ててはどうか。
- ・基金造成よりも県民税の一時的な減額等目に見える形の方が良いのではないか。
- ・公金支出の情報公開などの取り組みに要する経費に充ててはどうか。
- ・既定経費では対応できない改善策に充てることも検討すべき。

【対応】 返還金は本来県民のために使われるお金であり、県民生活の向上のために、県民の意見を聴いて使用すべきと考える。また、不正資金問題を県政の教訓として、職員の公金意識を高め、同じ過ちを繰り返さないという意識を長年にわたって徹底するという想いを込めたものであり、借金返済・減税等に充てることは考えていない。